

お知らせ

入学準備金とは、就学援助事業の中の新入用品費を入学前に支給するものです。今回申請し、認定されて入学準備金を受給された人には、入学後に新入用品費を除く援助費(給食費等)を支給します。なお、小中学生を対象とした就学援助事業は随時相談を受け付けています。

対象 生活保護に準ずる世帯・児童扶養手当が支給されている世帯等で、次の要件を全て満たす人

○申請時、玉村町に居住している人(令和2年3月末日以前に転出する人を除く)

○令和2年4月に玉村町立または国・県立の小中学校に入学予定の人

※支給後、支給要件に該当しなくなった場合には、返還していただきます。

受付期間 令和2年1月6日(月)～1月31日(金)

申請場所 玉村町教育委員会学校教育課(役場3階①番窓口)

申請に必要なもの

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

農用地の除外および編入の申し出を受け付けます

経済産業課 ☎(64)77009

農業振興地域内の農用地を転用する場合、農用地区域から外す必要があります(農振除外)。農振除外するには、皆さんから届け出があった後に町および県で協議し、同意を得られた場合のみ町の農業振興地域整備計画を変更することが出来ます。これらの法律による同意が得られないと農地以外には利用できません。

申出書 経済産業課(役場2階③番窓口)で配布中

受付期間 令和2年1月6日(月)～31日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

申し出に必要な書類

- 農用地利用計画変更申出書(1部)
- 申出土地の位置図(住宅地図など)
- 申出土地の公図
- 申出土地の利用計画図(建物や出入口の位置などを図示したもの)
- 土地登記全部事項証明書(または登記簿謄本の写し)
- 土地家屋名寄証明書と続柄が分かる住民票または戸籍謄本(分家住宅の場合のみ)

○印鑑

○振込先である保護者名義の口座がわかるもの(通帳等)

○世帯全員の収入がわかるもの

○令和2年1月1日現在玉村町に住民票がなかった人は所得証明書や確定申告書の控え等

○最近勤め始めた等、前年と所得が大きく異なる場合は、令和元年分の源泉徴収票又は直近2～3カ月分の給与明細

○障害年金や遺族年金等非課税収入がある場合は支給決定通知等

○賃貸住宅にお住まいの人は家賃を確認できるもの(契約書の写し等)

支給時期 2月中旬～下旬頃、指定の口座に振り込みます。

介護慰労金の支給申請のご案内

健康福祉課 ☎(64)77221

町では、在宅で要介護高齢者を介護している世帯に介護慰労金を支給します。該当すると思われる人は、健康福祉課まで申請してください。

対象 令和元年8月1日以前の1年間に於いて、町内に住所を有し、かつ、次の要件のすべてに該当する人を在宅で介護した人。

⑦ 代理人が書類を提出する場合には委任状

⑧ 土地所有者が共有名義の場合は全員の同意書

⑨ その他参考となる資料

受付場所 経済産業課(役場2階③番窓口)

認知症サポーター養成講座のご案内

地域包括支援センターやくは ☎(64)77221

認知症サポーター養成講座を受講したことがある人、既にオレンジリングを持っている人を対象に、認知症についてさらに詳しく学び、理解を深めステップアップしていただくための講座を開催します。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて一緒に活動しませんか?

対象 認知症サポーター養成講座を受講したことがあり、2日間とも受講可能な人

定員 40人(先着順)

日時 令和2年1月28日(火)・2月7日(金)

午後1時30分～4時

場所 役場3階大会議室

内容 「認知症への理解を深め、認知症の人と家族への支援のあり方を考える」

申込先 地域包括支援センター

ふるさと寄付申込状況(10月)

用途の指定	申込者数	申込金額
子育て支援に係る事業	62人	1,075,000円
教育、文化及びスポーツ活動の充実に係る事業	18人	364,000円
あんしん安全のまちづくりに係る事業	25人	514,000円
健康増進又は社会福祉に係る事業	9人	119,000円
産業の振興に係る事業	12人	182,000円
町長の指定する事業	67人	1,532,000円
合計	193人	3,786,000円

① 要介護3・要介護4・要介護5の認定を受けている

② 福祉用具貸与、特定福祉用具販売又は住宅改修のみを利用

③ 介護保険の福祉用具以外のサービス利用が年間10日以内

④ 町民税非課税世帯

支給金額 10万円

申請期間 12月2日(月)～令和2年1月17日(金)

※土・日曜日、祝日は除く

持参するもの 印鑑と振込先のわかるもの(通帳等)

申請場所 健康福祉課(役場1階3番窓口)

10月の火災・救急発生件数

区分	10月	R1年累計(1~10月)	
火災	建物	1	3
	車両	0	1
	その他	0	3
	計	1	7
救急	急病	87	780
	交通	5	84
	その他	43	275
計	135	1,139	

<火災と救急・救助は ☎119>

災害情報案内サービス ☎0180-99-2999

玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299

または で

症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

10月の犯罪(泥棒)・交通事故発生件数

区分	10月	R1年累計(1~10月)	前年比(1~10月)	
犯罪(泥棒)	空き巣(住宅)	3	17	12
	空き巣(会社)	0	4	0
	自動車盗	3	4	-1
	自転車盗	1	9	0
	車上ねらい	0	8	-3
	自販機ねらい	0	0	-4
	器物損壊	1	7	-4
	その他	6	66	-41
計	14	115	-41	
交通事故	人身事故	12	139	-36
	死者(人)	0	0	0
	負傷者(人)	16	181	-37

※累計は変動することがあります

<犯罪と交通事故は ☎110>

毎日午後3時は玉村町の「防犯タイム」です。

毎月16日は「県民防犯の日」です。防犯に心がけましょう

伊勢崎警察署 ☎26-0110 玉村町交番 ☎65-2052

携帯電話会社をかたる偽SMSにご注意!

【事例】 契約している携帯電話会社名で「電話代が高額になっています」とのSMSが届いた。確認しようとSMS内のURLにアクセスし、自分のID、パスワード、暗証番号を入力した。その直後に携帯電話会社から2段階認証の確認メールが届き認証した。1時間後から通販サイトで決済されたというメールが携帯電話会社から次々に届き、キャリア決済で約9万円が不正利用されたことが分かった。

偽のSMS・メールや偽サイトは巧妙に作成されており、携帯電話会社からの正式なものかどうか見分けることは困難です。もしSMS・メールが届いた場合には、自分で調べた携帯電話会社の電話窓口やホームページ等でSMS・メールの内容やサイトが正式なものである

消費生活の豆知識

玉村町消費生活センター ☎20-4020

ことを確認してからアクセスするようにしましょう。身に覚えのない2段階認証の通知やキャリア決済メールが届いた場合は、すぐにID等を変更し、キャリア決済の限度額を必要最低限に引き下げるか利用を停止し、携帯電話会社へトラブルを申し出ましょう。

SMS・メールに関して不安に思ったり、トラブルになった場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時まで

相談専用電話 ☎20-4020

場所 勤労者センター1階

「ニューイヤー駅伝2020 in ぐんま」開催

日本のトップランナーがその健脚を競う、第64回全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤー駅伝2020 in ぐんま）が開催されます。群馬県での開催は今回で33回目となり、全国各地の激戦を勝ち抜いた37チームの選手たちが、新春の上州路7区間を舞台に熱い戦いを演じます。ぜひ沿道に出かけて力強いご声援をお願いします。

日時 令和2年1月1日（水・祝） 午前9時15分 県庁前スタート
 ※玉村町は第3区（公田町～伊勢崎市役所）で、走者が玉村大橋北側交差点を通過するのは、午前10時30分ごろの予想です。



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

玉村町選挙管理委員会（総務課） ☎64-7712

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



みんなで徹底『三ない運動』

- 政治家は寄附を ➡ **贈らない！**
- 有権者は寄附を ➡ **求めない！**
- 政治家から寄附を ➡ **受け取らない！**

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④政治家の後援団体の寄附の禁止
- ⑤年賀状等の挨拶状の禁止（答礼のための自筆によるものを除く）
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止
 （⑤以外の項目で処罰されると公民権停止の対象となります。）

次のものも、政治家の寄附禁止の対象となります

- お中元・お歳暮 ●お祭りへの寄附・差し入れ、地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ
- 葬儀の花輪・供花 ●落成式、開店祝等の花輪 ●入学・卒業祝 ●病気見舞
- 町内会の集会・旅行等の催事への寸志・飲食物の差し入れ ●秘書などが代理で出席する場合の結婚祝

EVENT INFORMATION

ウインナー・ワルツ・オーケストラ ～宮殿祝賀コンサート～

1月19日（日）午後2時開演（午後1時30分開場）
 一般 5,500円／ペア券 10,000円
 高校生以下 4,000円（全指定席）※未就学児不可
 オーケストラ、ソプラノ歌手1名、バレエダンサー4名による華やかな新春コンサートです。 好評発売中



初笑 第10回新春にしきの名人会 ～明るくご陽気に～

1月26日（日）午後2時開演（午後1時30分開場）
 一般2,500円／高校生以下1,000円（全指定席）
 新春恒例の「にしきの名人会」は、笑点レギュラーの三遊亭好楽を迎え、本格派落語に女流講談や紙切りと演芸の本分である明るく楽しい寄席をご堪能ください。
 出演：落語 三遊亭好楽／落語 古今亭志ん輔／講談 神田陽子／紙切り 林家正楽 好評発売中



EVENT INFORMATION
文化センター

（公財）玉村町文化振興財団

☎65-0600
（月曜祝日休館）

図書館からのお知らせ

町立図書館 ☎(65)1122

「冬の読み聞かせ会」を開催します

図書館読み聞かせボランティアによる読み聞かせ会です。冬にちなんだ絵本や紙芝居など盛りだくさんですので、ぜひ聞きに来てください。
 日時 12月15日（日）
 午前11時～（40分程度）
 場所 文化センター2階 図書館・集会所
 参加者 どなたでも参加できます。

年末年始の休館のお知らせ

玉村町立図書館は12月27日（金）～令和2年1月4日（土）まで、年末年始休館となります。それに伴い、返却ポストは12月27日（金）午後4時30分から令和2年1月5日（日）午前8時30分まで、使用できなくなります。

「新春 本の福袋」を用意しました！

本の福袋企画・第二弾として、職員がテーマごとに選んだ本を詰め合わせた「新春本の福袋」を今回は大人向けにご用意しました。ヒントを参考にお好きな袋をお選びください。

ください。普段自分では手に取らない本との出会いが待っています。貸出カウンター前に特設コーナーを設置しますので、ぜひご利用ください。図書館利用カードを忘れずにご持参ください。
 また、先着30名様には、雑誌の付録をおひとつプレゼントします。

日時 令和2年1月5日（日）
 午前9時30分から貸出開始（図書館の通常開館時間に合わせ、貸出します。）
 福袋がなくなり次第終了します。

会場 図書館 特設コーナー
 対象者 大人
 数量 3冊の本が入った袋が50袋。（先着順、ひとり1袋まで）



環境美化ポスターコンクールの入賞作品

環境安全課 ☎(64)7708

第27回玉村町環境美化ポスターコンクールの入賞作品について、役場、文化センターで展示されました。



町長賞の作品

コンクールは、環境教育の一環として子どもたちに身近な環境問題に関心を持ってもらい、理解を深めていただくために実施しました。展示されたポスターは、金・銀・銅賞の計26点。画用紙いっぱい描かれた作品は、いずれも力作ばかりで、子どもたちの環境問題に対する関心の高さがうかがえます。
 金賞（各賞）の受賞者は次のとおりです。（敬省略）
 町長賞 藤川 輝貴（玉村中1年）
 議長賞 板橋 奈穂（上陽小6年）
 教育長賞 川原綺奈乃（南中2年）
 保健衛生組合長賞 秋山 英祐（南小1年）
 校長会長賞 小林 優奈（玉村中2年）

冬の映画会を開催します

作品名 くまのアーネストおじさんとレスティース (80分)
 上映日 令和2年1月5日（日）
 時間 午前9時45分開場
 午前10時上映
 会場 文化センター 小ホール
 定員 260人（当日受付・先着順）
 ※入場無料、日本語吹替

●利用時間
 平日 9:30～19:00
 土・日曜日 9:30～17:00

●1月読み聞かせ（絵本コーナー）
 ★毎週水曜日開催 午前11時～11時30分、午後3時～3時30分
 8日、15日、22日、29日
 午前は0～2歳児向け・午後は3歳児以上向けの絵本となりますが、どなたでも参加できます。
 ★毎週土曜日開催 午前11時～11時30分
 11日、18日、25日



☎65-1122

1月の休館日

12月27日～1月4日
 （年末年始）、6日、13日、20日、27日、30日